

『母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業』に関するお知らせ

=====

ひとり親家庭等のお子さんの進学費にお困りの方に、無利子で貸付を行っています。貸付には審査があり、時間がかかる場合があります。お金が必要な時期の3か月前を目処に、なるべく早めに相談してください。

- 入学前でも一部貸付が可能です！
- 合格前でも結構なので、まずはお住まいの区役所に御相談ください。

その他、お子さんの進学費以外の用途での貸付もあります。

詳細はホームページをご覧ください。

【川崎市 HP】 <https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030469.html>

【問合せ】

- ・川崎区役所 児童家庭課 044-201-3219
- ・大師地区 児童家庭サービス担当 044-271-0150
- ・田島地区 児童家庭サービス担当 044-322-1999
- ・幸区役所 児童家庭課 044-556-6688
- ・中原区役所 児童家庭課 044-744-3263
- ・高津区役所 児童家庭課 044-861-3250
- ・宮前区役所 児童家庭課 044-856-3258
- ・多摩区役所 児童家庭課 044-935-3297
- ・麻生区役所 児童家庭課 044-965-5158

=====

【発行】

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当